

トンネル天井板撤去に伴い24時間片側通行規制を実施します ～国道13号東栗子・西栗子トンネルにおいて10月15日(火)より実施～

福島河川国道事務所は、福島県と山形県の県境に位置する栗子峠を通過する国道13号「東栗子トンネル(L=2,376m)」と「西栗子トンネル(L=2,675m)」の天井板撤去工事を、10月15日(火)より12月20日(金)(予定)まで実施します。

本工事は、中央自動車道笹子トンネル内の天井板の落下事故に関する「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会(委員長今田 徹 東京都立大学名誉教授)」から再発防止等が出されたことを受け、実施するものです。

工事は、24時間にわたり片側車線を規制して行います。昼間の時間帯によっては大規模な渋滞の発生が予想されます。ご利用の方は迂回路を利用するなどご協力をよろしくお願いいたします。

なお、工事にあたって、道路管理者と警察等で構成する「東栗子・西栗子トンネル天井板撤去工事連絡調整会議」を設置し、交通渋滞の最小化を図る取り組みを行うこととしております。

1. 天井板撤去工事の区間【別紙1参照】

○国道13号 東栗子トンネル(L=2,376m) 福島県福島市飯坂中野地内

○国道13号 西栗子トンネル(L=2,675m) 山形県米沢市万世町地内

2. 工事内容【別紙2参照】

トンネル内にプロテクターを設置し、1車線を確保しながら、天井板を撤去します。撤去終了後、換気設備として送風機(ジェットファン)を新たに設置します。

3. 実施期間と通行規制内容【別紙3参照】

○実施期間：平成25年10月15日(火) 9:00～ 12月20日(金)(予定)

○通行規制：土日、祝祭日を含む昼夜連続による24時間片側交互通行規制。
上りと下りの交互通行。

○その他：特殊車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)は終日通行不可。

4. 通行車両へのお願い【別紙4参照】

迂回路のご利用にご協力願います。

○福島県北地域・宮城県南地域

○福島県北・県中地域

山形県置賜地域又は山形市内：国道113号 等

山形県置賜地域又は山形市内：国道49号+

国道121号 等

5. 東栗子・西栗子トンネル天井板撤去工事連絡調整会議

○構成機関：国土交通省東北地方整備局、東北運輸局、山形県・福島県警察本部、山形県、福島県、米沢市、福島市、NEXCO東日本(株)東北支社

○会議趣旨：今後の交通規制状況や情報周知等で課題が発生した場合の対応のため、関係機関相互で更なる効果的な交通規制、情報周知の情報共有及び検証を行います。

6. その他

同期間において、山形県内の国道112号 月山第一トンネル、月山第二トンネルにおいても、天井板撤去に伴う通行規制が行われますので、通行にあたっては、規制内容の確認等をお願いします。

7. 一般の方の問い合わせ先

工事実施前ならびに実施中の問い合わせ先は次のとおりです。

○福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331 (24時間対応)

○栗子国道維持出張所 TEL 0238-34-2221 (24時間対応)

○日本道路交通センター

(福島情報) TEL 050-3369-6607

(山形情報) TEL 050-3369-6606

※発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、宮城県政記者クラブ、山形県政記者クラブ

(お問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (事務所代表)

道路副所長 佐藤利美 (内線205)

道路管理課長 佐々木章夫 (内線431)

トンネル天井板撤去工事の実施区間

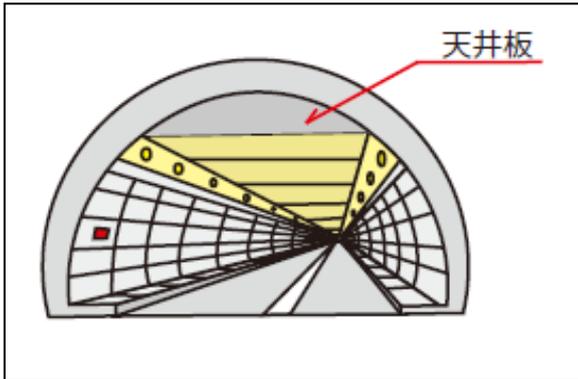
通行規制箇所



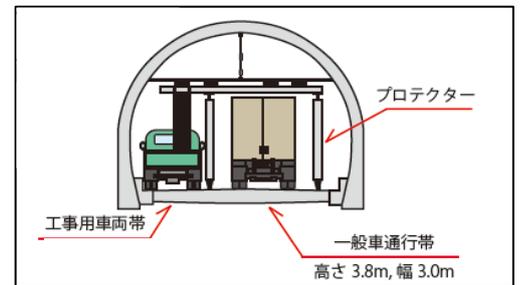
工事内容

●工事内容

【天井板撤去】



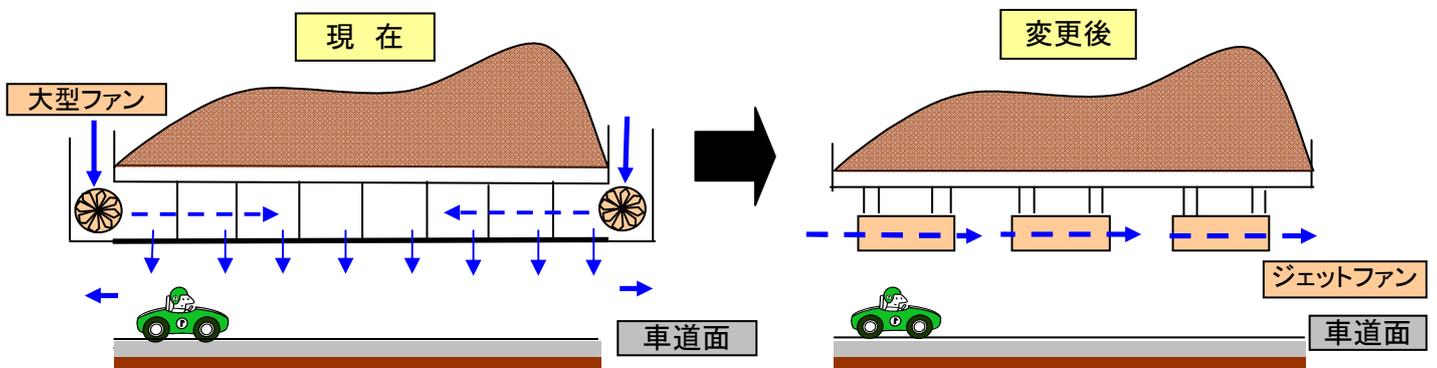
○トンネル内の天井板はプロテクターを利用して撤去します。



【ジェットファン設置】



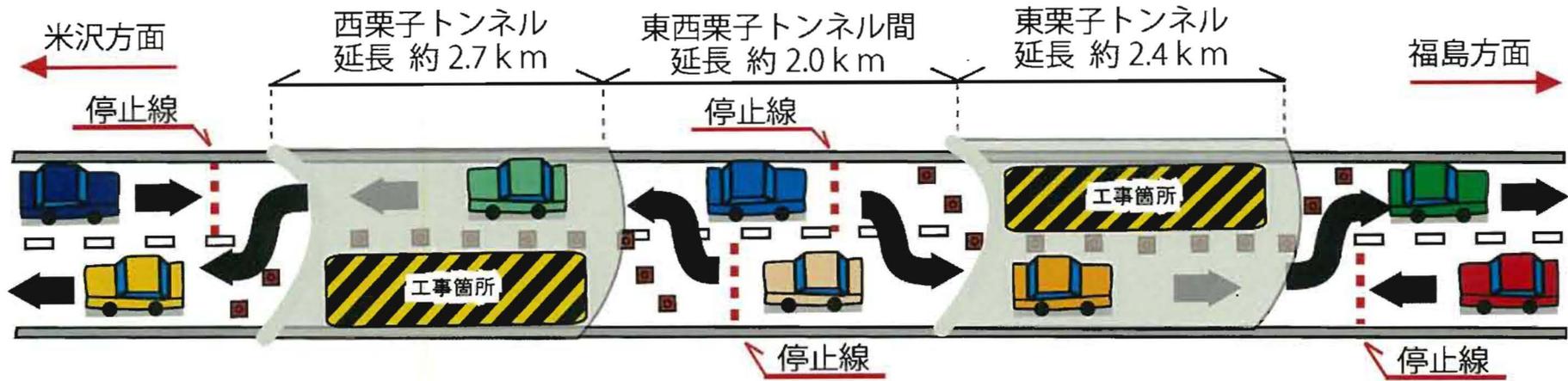
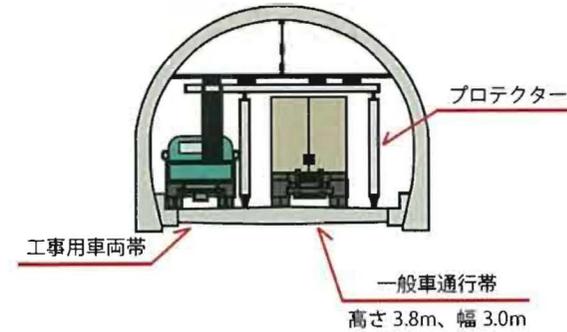
○天井板を撤去後、ジェットファンを1基ずつ設置します。



交通規制

- トンネル入口において信号機により規制します。さらに、誘導員が信号機の指示を踏まえ皆様の通行をお手伝いします。
- 特殊な車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)は通れません。
- トンネル入口において高さ制限ゲートならびにセンサーを設置しています。

トンネル内の通行断面



通行規制に伴う広域迂回ご協力のお願い



次のような迂回路をご利用できます。ご協力をよろしくお願いいたします。

①福島県北地域・宮城県南地域 ↔ 山形県置賜地域(米沢市等)・村山地域(山形市等)方面
(迂回路) 国道113号

②福島県北・県中地域 ↔ 山形県置賜地域・山形市内方面
(迂回路) 国道49号 + 国道121号

③福島県北地域・宮城県南地域 ↔ 山形県置賜地域(米沢市等)・村山地域(山形市等)方面
(迂回路) 東北縦貫自動車道+山形自動車道+国道13号

④福島県北・県中地域 ↔ 山形県置賜地域・山形市内方面
(迂回路) 東北縦貫自動車道+磐越自動車道+国道121号

(参考) トンネル天井板撤去工事に伴う広域迂回路

国道 13号：東栗子トンネル、西栗子トンネル
国道112号：月山第1トンネル、月山第2トンネル

